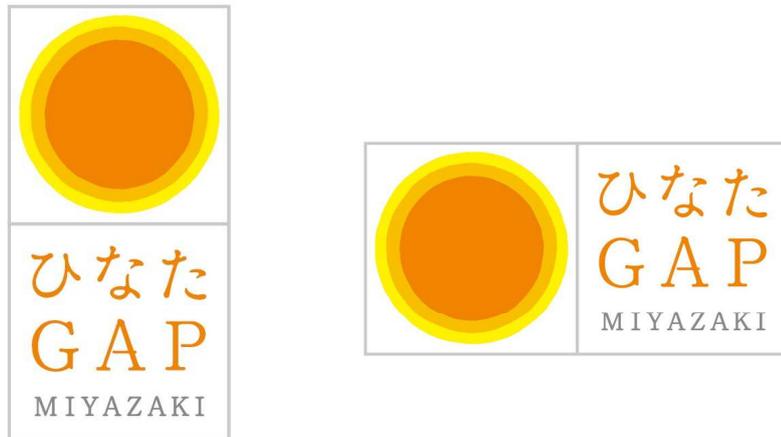


(別添)

認証マーク表示方法

1 認証マーク

表示する認証マークは、次のいずれかを使用するものとする。



(留意事項)

- ・縦横の比率を変更することは禁止。
- ・原則として農林産物又は農林産物を原材料とした加工品及びPR用資材等における白黒表示は禁止。
- ・段ボール、商品説明チラシ等、白地以外の素材に印刷する場合は、背景の白色を印刷しないことも可。

2 認証マークの表示方法

(1) 農林産物

農林産物又はその包装等に認証マークを表示する場合は、認証登録番号を一体的に表記する。

例)



認証登録番号 ○○○○○○

(2) 認証農林産物を原料とした加工品

認証農林産物を原料とした加工品に認証マークを表示する場合は、原料として使用している認証農林産物名及びその農林産物を原料として使用している旨を一体的に表記する。

例) 「この商品の原料には、ひなたGAP認証を受けたハウレンソウを使用しています」

「ひなたGAP認証ハウレンソウ使用」